平成２３年（再イ）第４８３号
福岡市西区下山門４丁目５番３―407号
再生債務者　松本　　朗
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月29日まで
平成24年３月８日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２３年（再イ）第２３０号
神戸市垂水区西舞子６丁目３番24―401号
再生債務者　辻元　伸一
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月30日まで
平成24年３月９日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２４年（再イ）第３号
神戸市東灘区本山南町４丁目１番14号
再生債務者　大林　敏郎
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月30日まで
平成24年３月９日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２３年（再イ）第８１号
兵庫県伊丹市池尻６丁目187番地　ファミール池尻201号
再生債務者　東口　則之
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月30日まで
平成24年３月９日　神戸地方裁判所伊丹支部
平成２３年（再イ）第７９号
兵庫県相生市緑ケ丘１丁目７番16号
再生債務者　羽田野正憲
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月６日まで
平成24年３月９日　神戸地方裁判所姫路支部
平成２３年（再イ）第３４９号
福岡市東区御島崎１丁目12番401号
再生債務者　野見山義典
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月30日まで
平成24年３月９日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２３年（再イ）第３６９号
福岡市中央区清川３丁目32番11号
再生債務者　中津　智子
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月30日まで
平成24年３月９日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２３年（再イ）第４８２号
福岡市城南区長尾４丁目17番19―202号
再生債務者　田部　信成
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月30日まで
平成24年３月９日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２３年（再イ）第７３号
秋田市御野場６丁目２番10号
再生債務者　塩田　清方
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月２日まで
平成24年３月12日
秋田地方裁判所民事第２部
平成２３年（再イ）第１９号
福岡県直方市大字下境3978番地86
再生債務者　藤川　英樹
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月２日まで
平成24年３月12日　福岡地方裁判所直方支部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２１年（再イ）第１６号
栃木県真岡市熊倉町3509番地９
再生債務者　野宮　由美
1　決議に付する変更再生計画案　平成24年２月28日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成24年３月30日まで
平成24年３月９日
宇都宮地方裁判所真岡支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第２号
埼玉県川口市北原台２丁目17番10―604号　セントヒルズ東川口
再生債務者　勝又　　章
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年４月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２４年（再ロ）第２号
岐阜県羽島郡岐南町野中５丁目58番地
再生債務者　太田　　剛
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月16日から平成24年４月23日まで
岐阜地方裁判所
平成２３年（再ロ）第４号
鳥取県日野郡日野町安原470番地
再生債務者　瀬田　一志
1　決定年月日時　平成24年３月12日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月16日から平成24年５月１日まで
鳥取地方裁判所米子支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１１号
福岡県春日市若葉台西６丁目125番地１テラスハウス若葉003号
再生債務者　橘高　良一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年３月30日まで
平成24年３月９日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２３年（再ロ）第１７号
大阪府南河内郡太子町大字山田802番地の２
再生債務者　倉本　秀夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年４月６日まで
平成24年３月９日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２３年（再ロ）第７号
和歌山県岩出市山498番地の12
再生債務者　苅北　喜寛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年４月９日まで
平成24年３月12日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係